

■ 参考資料



■ 参考資料

1 策定経過

【平成27年度】
■ 現況調査

平成28年 2月 ◇資料・文献調査
 ◇現況調査・分析

【平成28年度】
■ アンケート調査
■ ヒアリング調査
■ 住民ワークショップ
■ 課題の整理
■ 計画立案

平成28年 5月 ○アンケート調査（住民アンケート調査、企業アンケート調査、町外からの通勤者アンケート調査）
 ●第1回住民ワークショップ
 6月 ●第2回住民ワークショップ
 8月 ◇関係各課ヒアリング
 ●第3回住民ワークショップ
 9月 ●第4回住民ワークショップ
 11月 ●第5回住民ワークショップ（「まちづくり住民プラン」の提出と意見交換）
 平成29年 1月 ◇町議会議員の意見を聞く会

【平成29年度】
■ 計画立案
■ 調整と協議
■ 住民説明
■ 都市計画マスタープランの決定

平成29年 5月 □第1回庁内検討会議
 6月 ■第1回策定委員会
 8月 □第2回庁内検討会議
 10月 ■第2回策定委員会
 11月 □第3回庁内検討会議
 12月 ◇町議会への説明
 ■第3回策定委員会
 平成30年 1月 ○住民説明会
 ○パブリックコメントの実施
 2月 ◇都市計画審議会への諮問・答申
 3月 ◇「昭和町都市計画マスタープラン」の決定

参考資料

2 住民ワークショップの概要

(1) 住民ワークショップの概要

■住民ワークショップの目的と進め方

■住民ワークショップの目的

- ・「まちづくり住民プラン」の検討
- ・昭和町への提案書の提出
- ・策定委員会への住民提案の提示と代表者参画
- ・地域別構想及び計画書への住民提案の反映

■住民ワークショップの進め方

- ・平成 28 年 5 月～11 月 計 5 回開催
(提案書提出含む)
- ・ワークショップ手法による協議
- ・各回の協議のまとめ、各回ニュースの発行



■住民ワークショップの開催経過

第1回 平成 28 年 5 月 19 日(木)

- 住民ワークショップガイダンス
- まちや地域の将来イメージの共有

第2回 平成 28 年 6 月 22 日(水)

- 住民アンケート調査の実施状況
- 地域特性と課題の整理、提案の方向性の整理

第3回 平成 28 年 8 月 17 日(水)

- 住民アンケート調査結果速報
- 地域まちづくりの具体的な提案の整理

第4回 平成 28 年 9 月 27 日(火)

- 提案書提出の概要、提案書たたき台について
- まちづくり住民プランのまとめ

提言書提出 平成 28 年 11 月 2 日(水)
「まちづくり住民プラン」の提出

(2) 住民ワークショップメンバー名簿

北部地域

(順不同、敬称略)

阿井 美代子	宮川 哲治	深川 謹一	金子 昌司
込山 正一	井口 芳明	越水 勇	望月 勇
島田 ひろみ	古屋 幹雄	中所 一夫	

中央地域

雨宮 敏明	三神 幸雄	中澤 誠	塚田 栄雄
泉 敏弘	田中 博愛	山本 哲	

西部地域

篠原 広樹	田中 秀朗	夏秋 俊克	志村 佳紀
高野 清治	山崎 豊	小澤 光	山本 和真
石田 玉江	田中 俊彦	山本 ニコラス	細田 健
塚原 将文	河西 芳彦	小澤 正史	磯部 正

(3)まちづくり住民プランの提案

趣 意 文

昭和町長 角野幹男 殿

私たち「昭和町住民ワークショップ」は、地域まちづくりや緑のまちづくりに向け、平成28年5月の発足以来、ワークショップによる話し合いを積み重ねてきました。

グループを3地域に分け、それぞれの地域ごとの分野で話し合いが行われてきました。その中で、昭和町という歴史、また、地域に根づく祭りや伝統、地形が生み出す恩恵を学びながら私たち参加者が知らなかった古来から受け継ぐ伝統や文化を把握することができ、今後の課題が見えてきました。

人口の少ない町で、どのようにして人を集め、発展させ、次世代につなげていくかが、今後の課題ではないかと考えます。

この「まちづくり住民プラン」は、より身近な住民の視点から、様々な立場の意見に耳を傾け、知恵を絞りながら、より良いまちづくりに向けた地域のあるべき姿を願い、まとめたプランです。

今後、昭和町における都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の策定、また、計画の推進に際しては、このプランの内容を充分にご理解いただき、住民協働によるまちづくりプランとして、是非、ご活用いただくことを希望し、提案にあたっての趣意文といたします。

平成28年11月2日

昭和町住民ワークショップ 参加者一同



・まちづくり住民プラン（表紙）



・意見交換



・まちづくり住民プランの提出



・昭和町住民ワークショップメンバー(町長を囲んで)

3 都市計画マスタープラン策定メンバー

(1) 策定委員会名簿

(順不同、敬称略)

所属	職名等	氏名	備考
学識経験者	山梨大学 大学院 教授	大山 勲	委員長
議会代表	昭和町議会 議長	塚原 将司	副委員長
	昭和町議会 副議長	遠藤 辰男	
	昭和町議会 産業土木常任委員会委員長	薬袋 義久	
関係機関	山梨県 都市計画課 まちづくり推進企画監	有泉 修	
	都市計画審議会 会長	中澤 正志	
関係団体代表	商工会 会長	河西 忠則	
	農業委員会 会長	塩田 正和	
	愛育会 会長	曾根 真由美	
	女性団体連絡協議会 会長	篠原 頼子	
町民代表	区長会 会長	河西 芳彦	
	区長会 副会長	曾根 孝順	
	区長会 副会長	磯部 光美	
	土木委員会 会長	佐野 一広	
	環境保健委員会 会長	藤原 健一	
住民ワークショップ代表	西条地区代表	込山 正一	
	押原地区代表	山本 哲	
	常永地区代表	田中 秀朗	
行政代表	副町長	志村 武夫	



・策定委員会

(2) 庁内検討会議名簿

(順不同、敬称略)

職名	氏名	備考
副町長	志村 武夫	
会計管理者	長田 信夫	
総務課長	渥美 幸久	
企画財政課長	今澤 幸広	
環境経済課長	秋山 高一郎	
都市整備課長	秋山 隆	
下水道課長	篠原 正浩	
建設課長	永井 敏男	



・庁内検討会議

(3) 事務局名簿

(順不同、敬称略)

課名	職名	氏名	備考
都市整備課	課長	秋山 隆	
	都市整備係長	内藤 寛文	
	都市整備係長	影山 拓史	平成27年3月まで
	公園管理・区画整理係長	伊藤 辰美	
	主査	伊藤 潤	平成28年3月まで
	主査	望月 明子	
	主任	上田 翔太	

4 用語解説

あ 行

アダプトプログラム

里親制度のこと。ボランティアとなる住民や団体が里親となり、一定区画（公園など）を自らの養子とみなし、清掃・美化などを行い面倒をみる仕組みのこと。

意匠

英語のデザイン（design）の訳語で、一般には形・色・模様・配置などにおける装飾上の工夫・図案などを意味するが、広く建築や公園のデザインというように造形活動に関する創作、設計行為などにも用いられる。

インキュベーション

起業や新事業の創出を支援し、その成長を促進させること。

インフラ

インフラストラクチャー（英語：infrastructure）の略語で、基盤や構造といった意味をもつ。一般的には、道路、上下水道等のほか、学校、病院、公園、通信、交通等も含めた生活や経済活動を支える社会基盤のこと。

ウェルネス

健康な心身及び社会生活を得て、より積極的・創造的な健康を目指し、維持・発展させようとする生活行動をいう。

NPO(特定非営利活動法人)

ノンプロフィットオーガニゼーション（英語：non-profit organization）の頭文字をとった略語で、行政や民間企業に属さず、社会的に必要な公益的活動を行う住民による非営利の組織のこと。

エリア

一定の区域、地域、地帯のこと。

LED(化)

発光ダイオードの略であり、これまでの白熱ランプや蛍光灯・HIDランプと異なり、半導体結晶のなかで電気エネルギーが直接光に変化するしくみを応用した光源のこと。

オープンガーデン

ガーデニングの先進国イギリスで発祥し、個人の庭を開放し、一定期間一般の人々に開放するなど、地域の美化に寄与するボランティア活動のこと。

オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地のこと。

か 行

ガイドライン

ある物事に対する方針についての指針・指標のこと。ルールやマナーなどの決まり事、約束事を明文化し、それらを守った行動をするための具体的な方向性を示すもの。

霞堤(かすみ堤)

堤防のある区間に開口部を設け、その下流側の堤防を堤内地側に延長させて、開口部の上流の堤防と二重になるようにした不連続な堤防のこと。戦国時代に武田信玄により築かれ信玄堤ともいい、霞堤の区間は堤防が折れ重なり、霞がたなびくように見える様子からこう呼ばれた。

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽のこと。下水道のない地域での水環境の汚染防止に有効とされる。

環境保全型農業

農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う農業のこと。

既成市街地

都市において、既に建物や道路などができあがって市街地が形成されている地域のこと。

狭隘道路

法律上の定義はないが、主に幅員4m未満の狭い道路のことで、いわゆる2項道路をさす場合が多い。自治体によっては細街路とも呼ぶ。

協働

複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。まちづくりの場合、住民と行政等がそれぞれの役割を担いながら、ともに協力し取り組みを進めるという意味で使用する。

グリーンツーリズム

農山漁村において、その自然と文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。また、そうした余暇の過ごし方を奨励することで地域振興を図ろうとする取り組みのこと。

景観行政団体

景観行政を担う主体であり、政令指定都市、中核都市は自動的に景観行政団体になる。その他の市町村は都道府県と協議・同意により、景観行政団体になることができる。平成 29 年 4 月現在、全国で 698 の地方公共団体が、山梨県においては 26 市町村が景観行政団体になっている。

結節点

つなぎ合わされた部分、つなぎ目、むすび目のこと。交通結節点は、人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所のこと。

牽引

大きな力で引っ張ること、引き寄せること。また、大勢の先頭に立って引っ張っていくこと。

顕在化

顕在とは、はっきりと形に現われて存在すること。顕在化とは、これまであまりわからなかったものやことが、はっきりと現れてくること。

建築協定

ある区域の土地所有者が、区域内における建築物の用途や形態、構造などに関して、建築基準法の規定より厳しい基準を定める協定のこと。

高規格道路

自動車の高速交通を確保するため、主要都市間の連絡強化を目標に、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路であり、規格の高い道路として整備される。高規格道路には、高規格幹線道路と地域高規格道路があり、高規格幹線道路には高速自動車国道と一般国道の自動車専用道路がある。

コミュニティ

一般的に、地域共同体または地域共同社会のこと。まちづくりの分野では、主に住民相互の協力と連帯による地域のまちづくりの意味などで使用される。

コミュニティスクール

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。文部科学省では、学校運営に地域住民の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めようとしている。

コミュニティバス

交通空白地域、不便地域の解消を図るため、自治体等が主体的に計画し、運行する路線バスのこと。小型バスなどを使用し、一定の地域内を地域の必要目

的に合わせて運行するなど、公共施設間の移動や、路線バスでカバーしきれない地域の交通手段として活用されている。

コミュニティビジネス

地域資源を活かしながら、地域課題をビジネス的な手法で解決しようとする事業のこと。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用を創出し、働きがいや生きがいを生み出すとともに、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

固有

本来備わっていること、そのものだけにあること。

コンパクト(シティ)

都市の郊外化・スプロール化を抑制し、市街地のスケールを小さく保つとともに、歩いて行ける範囲を生活圏と捉え、職住近接型まちづくりやコミュニティの活性化を目指すという市街地形成の考え方。

さ行

災害協定

災害発生時における各種応急・復旧活動に関する人的・物的支援について、自治体と民間事業者や関係機関または自治体間で締結される協定のこと。

サイン

元来、記号(合図)のことをいうが、まちづくりの分野では標識、案内板、解説板、看板などの総称として用いられる。

CATV

コミュニティ・アンテナ・テレビ(英語:community antenna television)の頭文字をとった略語で、ケーブルテレビのこと。同軸ケーブルや光ケーブルなどを用い、テレビジョン放送の配信やインターネット接続、電話などのサービスを提供する。

市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化区域以外の区域で、市街化を抑制すべき区域。市街化調整区域内では原則的に宅地造成などの開発行為が禁じられ(都市計画法 34 条)、市街化を抑制することとしている。

シビックゾーン

公共施設が集積する一帯のこと。

修景

風景を修復すること。良好な景観形成に向け、現況の景観に対して建築物の外観の改善や、樹木等による遮へいなどで、景観の改良・改善を図ること。

食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。食品の安全性や食事と疾病との関係、食品の栄養特性やその組み合わせ方、食文化、地域固有の食材等を適切に理解するため、全国的な情報提供活動や地域における実践活動などが行われている。

水源涵養

土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を水源涵養機能という。

ストック

一般的には、蓄えた物、在庫品などのことをいうが、まちづくりの分野では、道路や建物等の既存の社会基盤施設や資源などのことをいう。

扇状地

河川が山地から平野に出て、勾配がゆるくなったところに砂礫等が堆積して形成された緩傾斜扇状の地形。

た 行

地球温暖化

物の燃焼に伴い発生する二酸化炭素などは、地球から宇宙に熱を逃す赤外線を吸収して地球の温度を高く保つ効果があるため、温室効果ガスと呼ばれる。このような温室効果ガスの大気中の濃度が高くなることにより、地球上の気温が上昇する現象のこと。

地区計画

都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置などから、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の街区を一体として整備・保全するため定められる計画のこと。住民参加により計画をつくる必要があるが、住民や土地所有者からの申し出により決定する場合も多い。

地産・地消

地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農林水産物をその地域で消費すること。

鎮守の森

神社に付随して参道や拝所を囲むように維持され

ている森林の通称。かつては神社を囲むように必ず存在した森林のことで、杜の字をあてることも多い。

低未利用地

市街地内における遊休化した工場、駐車場、空き地など、有効に利用されていない土地のこと。

都市基盤施設

道路、公園、下水道など、様々な都市活動を支えるための施設のこと。

都市計画区域

都市計画や土地利用規制等の対象とされる区域。都市の実態や将来の計画を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域であり、県が指定する。

都市計画審議会

都市計画に関する事項を調査審議するため設置される地方自治体の付属機関のこと。都道府県都市計画審議会、市町村都市計画審議会の2種がある。

都市計画道路

都市計画法に定められた都市施設の一つで、都市計画決定された道路のこと。

土地区画整理事業

住環境の向上や利用増進を図るため、地区内の土地所有者から土地の一部を提供してもらい（減歩）、その土地を道路や公園などの新たな公共用地として活用することにより、整然とした市街地を整備する事業。

な 行

内水氾濫

河川の水を外水と呼ぶのに対し、堤防で守られた内側の土地（人が住んでいる場所）にある水を内水と呼ぶ。大雨時の側溝、下水道、排水路の溢水や、支川と本川の合流地帯等での本川の水位上昇から外水が小河川に逆流するなど、内水の水はけが悪化し、建物や土地・道路などが水につかってしまうことを内水氾濫という。

ニーズ

必要とされること。要求、需要のこと。

二地域居住

二地域以上の、複数の居住空間に生活することをいう。定住という概念を超えた多面的な居住形態。

日本住血吸虫病

淡水に住む巻貝（ミヤイリガイ）を中間宿主として住血吸虫が人に感染する地方病。

ネットワーク

元来は、網細工、網の目のような組織という意味だが、まちづくりの分野では、地域に分散する拠点などを、単独では持ち得ない複合的な魅力を出させるために、相互連携を図ること。または、その連携網のこと。

は 行

パークアンドライド

交通混雑の緩和や大気汚染等の改善のために、車を都市郊外の駐車場に止めて、鉄道やバスに乗り換え、都心あるいは特定地域に入るなど、自家用車とバス・鉄道などを適切に組み合わせた交通システムのこと。

バイオマス

生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石燃料を除いたもの」をいう。

バイパス

迂回のための流路、あるいは迂回することそのものを意味するが、都市計画では、混雑する市街地や山間部の狭い区間などを迂回する「バイパス道路」のことをいう。

ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲や被害程度、さらには避難経路、避難場所等の情報が既存の地図上に図示される。ハザードマップの活用により、災害発生時に住民が迅速・的確に避難を行うことができ、また二次災害発生予想箇所を避けることができるため、災害による被害低減に有効となる。

パブリックコメント

意見公募手続き、意見提出制度のこと。行政など公的な機関が、規制、規則などの制定・改廃、計画の策定などにあたり、原案を事前に公表して住民などから広く意見や情報提供を求め、意思決定に反映させる制度。

バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去することをいう。段差の解消等の物理的な障壁の除去から、障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という、より広義的な意味も含む。

ヒートアイランド現象

都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。

ビオトープ

多様な生物が共存・共生できる環境を持った場所や空間のこと。開発事業などに際して積極的に保全、回復、創出が図られる野生生物の成育・生息環境という意味でも用いられる。

ビジョン

将来の構想、展望のこと。また、将来を見通す力、洞察力という意味もある。

費用対効果

コストパフォーマンス(英語: cost performance)と同義語。あるものが持つコスト(費用)とパフォーマンス(効果)を対比させた度合い。投資しようとする商品やサービスなどの価格が、満足度・機能などの価値に見合っているかどうかを示す指標として用いられる。

肥沃

土地が肥えていて、農作物がよくできること。また、そのさま。

ファミリーサポート事業

乳幼児や小学生等の子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

付加価値

生産過程で新たに付け加えられる価値のこと。何らかのモノを使い、新しいモノを生み出すと元々のモノより高価値なモノとなるような、「価値が付加される」という意味合いで「付加価値」と呼ばれる。一般的には、通常とは異なる、独自の価値やサービスが付随するケースに用いることが多い。

フットパス

英語の footpath のことで、日本語では散歩道、散策路といった言葉がこれにあたる。地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径のことをいう。そうした小径を散策することをフットパスウォークという。

ヘルスプロモーション

自らの健康を決定づける要因を、自らよりよくコントロールできるようにしていくこと。1986年にオタワ憲章で提唱された。

ポケットパーク

歩行者が休憩し、または近隣住民が交流するための空間で、道路もしくは道路沿いに設けられた小さい

広場のこと。ベスト（チョコッキ）のポケット程度の小さい公園という意味。

ポテンシャル

可能性として持っている能力、潜在的な力のこと。

ボランティア

自発的な意志によって奉仕活動を行う人。

ま 行

マスタープラン

基本的な方針として位置づけられる計画、または全体の基本となる計画のこと。

マニュアル

手引書、取扱説明書のこと。

モータリゼーション

自動車为社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象のこと。狭義では、自家用乗用車の普及という意味で言われることが多い。

や 行

有機的

有機体のように、多くの部分が緊密な連関をもちながら全体を形づくっているさま。

遊休農地

過去一年間以上にわたって耕作の目的に供されず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと。

ユニバーサルデザイン

全ての人のためのデザインという意味。年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインとすること。

要 衝

軍事・交通・産業などのうえで大切な地点、要所のこと。

用途地域

都市計画法により、都市の環境保全や利便性の増進のために、地域特性に応じて計画的に建物の用途に一定の制限を行う地域のこと。住居系・商業系・工業系の地域に大別される。

ら 行

リサイクル

資源の再生利用・循環使用のこと。システムとして確立することにより、環境への負荷低減や省資源・省エネルギー、ごみの減量化などの効果が期待できる。

リスク

危険、危険度のこと。また、結果を予測できない度合いや予想通りにいかない可能性などの意味でも用いる。

リニア中央新幹線

時速 500km で走行する 超電導リニアモーターカーにより、東京都を起点に、甲府市付近、名古屋市付近、奈良市付近を主な経過地として、終点大阪市までを結ぶ新幹線のこと。

レクリエーション

精神的、肉体的な疲労回復や日常生活に潤いを求めて行う余暇活動のこと。休養、娯楽という意味もある。

わ 行

ワークショップ

作業場・研修会などの意味を持つ。まちづくりの分野では、地域にかかわる諸問題に対応するために、様々な立場の参加者が、経験交流や合意形成の手法など多様な協働作業を通じて、地域の課題発見、創造的な解決策や計画案の考察、それらの評価などを行っていく活動のことをいう。